

藤田 徹議員

第1 標題「非認知能力を伸ばす取組について」

1 回目の質問

只今、議長より許可をいただきましたので、9月定例会におきまして、第1 標題 非認知能力を伸ばす取組について、質問させていただきます。

昨今、高学歴者による犯罪の多発や就職しても上司とコミュニケーションがとれず離職してしまう子どもが多いこと、また安易に闇バイトに手を出してしまう若者が多いことが社会問題となっており、我が国の将来を危惧しております。

そこで「国家百年の計は教育にあり」という言葉のとおり、将来の日本を作っていくのは現在の子どもたちですので、教育における非認知能力を伸ばす取組について質問させていただきます。

教育とは子どもたちの能力を伸ばすことであり、能力には計算力や語学力といった学力テストなどで測れる能力の「認知能力」と、コミュニケーション力や意欲、忍耐力など、数値での測定が難しい能力の「非認知能力」があります。

非認知能力とは、物事に対する姿勢や取り組み方、他者との関係の構築など、日常生活や社会活動において重視される能力を指します。これらは主に4歳から5歳の幼児期に大きく発達し、学童期・思春期に伸びていきます。

文部科学省では、小学校教育につながる幼児期の学びの特性として、非認知能力を「自分の目標を目指して粘り強く取り組むこと」「そのためにやり方を調整し、工夫すること」「友達と同じ目標に向けて協力し合うこと」を観点としてまとめています。より具体的なまとめとして、経済協力開発機構によると、非認知能力は「社会情動的スキル」とであると位置付けられ、「目標の達成として忍耐力・自己抑制・目標への情熱」「他者との協働として社交性・敬意・思いやり」「情動の制御として自尊心・楽観性・自信」等を身に着けることを要素の軸としています。

最初に非認知能力の重要性を提唱し、2000年にノーベル経済学賞を受賞されたアメリカ人・経済学者のジェームズ・ヘックマン教授は、自身の研究の中で、子どもたちが社会経済的に成功をおさめ、その人にとって究極的に善い状態、その人の自己利益にかなうものを実現した状態、すなわち ウェルビーイングな生き方につなげるためには、学力やIQを伸ばすことよりも目標達成を諦めない力や自制心といった非認知能力を育成することが重要であると述べています。

なお、社会情動的スキルは認知的スキル、つまり認知能力と切り離して考えるのではなく、相互に作用し影響を与え合うものであるとしています。

明日を担う子どもたちの健全な成長を図るには、非認知能力を伸ばすことが肝要であると考えますので、本市の非認知能力を伸ばす取組について、市長の見解をお聞きしたいと思います。

以上で第1 標題 1 回目の質問を終わります。

1 回目の市長答弁

藤田徹議員の非認知能力を伸ばす取組についての御質問にお答えいたします。

近年、学力テストなどで測定される認知能力だけでなく、粘り強さ、協調性、自制心、創造力、やり抜く力などの非認知能力が、子供の将来の学びや社会生活において重要であることが国内外の研究でも明らかになっております。また、非認知能力は特に乳幼児期に発達しやすく、子供が安心できる環境の下で、遊びや生活体験など、人との関わりを通じて育まれるものであり、家庭や地域との関わりが大変重要とされております。

現在の子供たちを取り巻く環境は、都市化や少子化により、子供たちが自由に遊べる場所が少なくなっていることや、塾や習い事でスケジュールが過密になっていることなどから、屋外で体を動かす機会が少なくなっており、体力や社会性の発達に影響を及ぼすことが懸念されております。

また、近年普及しているスマートフォン等に代表されるデジタル機器は、子供たちにも身近な存在となりましたが、一方では人との関わりが希薄となり、現実社会でのコミュニケーションが失われつつある要因の一つとの指摘もあります。

藤田議員御発言のとおり、将来の日本を担っていくのは、まさに、今ここにいる子供たちであり、その子供たちが将来、予測困難な社会をたくましく、そして幸せに生きていくためには、認知能力だけでなく、非認知能力の育成が何よりも重要であると考えております。

こうした状況も踏まえるなか、本市におきましては、これまで、学校教育だけでなく、地域や家庭と連携し、乳幼児期からの切れ目のない様々な支援を進めてきたとこ

ろであり、今後も時代に即した事業の展開を図ることを目指しているところであります。

子供は社会の宝です。乳幼児期から学齢期、そして社会へと巣立つまで、一人一人が「自分は大切な存在だ」と感じられる支援を切れ目なく行っていくことが、子供たちに対する私たち大人の責務であり、現在を生きる大人が、その道筋をしっかりと示していく必要があります。

今後におきましても、非認知能力の育成が子供たちの生涯にわたる学びと豊かな人間形成に資するものであるとの認識の下、教育現場、家庭、地域が一体となってウェルビーイングに向けた取組を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

2 回目の質問

第1 標題 2 回目の質問をさせていただきます。

子供を「家庭」「学校」と「地域」三位一体で育てると言われて久しくなりますが、そんな概念がうたわれる以前の社会は、子供たちが買い物に行くのは近所の商店街が多く、そこでお店の方から色々な声掛けがされました。また地域に子供も多く、その保護者の方から叱られたり褒められたりしました。しかし、現在の買い物は大型店に行くことが多く、そこにはセルフレジが設置されており、買い物客が自ら清算をします。またスマートフォンの普及により、文字でのコミュニケーションが活用され、相手の微妙な声の変化が聴けない、動作による相手の気持ちををはかり知ることが出来ないなど、市長のご発言のとおり、人との関わりが希薄になっております。

特に、習い事をしていない子供は核家族化されたご家庭と学校だけの非常に狭い世界で生活しており、多くの人に触れ合うことがありません。

多くの人から、顔を合わせて前向きな言葉や肯定的な言葉を掛けていただくことは、言語的説得として自己効力感や自己肯定感を上げることが期待できます。自己効力感や自己肯定感が上がると、チャレンジ精神が旺盛になり、行動量が増える、失敗しても立ち直ることができる、モチベーションの高い状態を維持できる、積極的にコミュニケーションを取るなど、様々な効果があり、その結果、非認知能力の要素である目標への情熱、社交性、自尊心、自信などが身についていきます。

子供たちが参加しやすいよう、スポーツや文化活動を媒体として多くの人が前向きな言葉や肯定的な言葉を掛けてあげることが、非認知能力を伸ばす取組だと考えます。本市においては、NPO法人 富士吉田総合型地域スポーツクラブ F L A G S（フラッグス）などでもそのような取組ができていると認識しておりますが、子供たちの生活圏で体験できることが様々な環境下にある子供たちにとって、参加しやすいものと考えます。これらを踏まえ、本市における非認知能力を伸ばす取組について、市長の見解をお伺いします。

以上で第1 標題 2 回目の質問を終わります。

2 回目の市長答弁

藤田議員の 2 回目の御質問にお答えいたします。

非認知能力を伸ばす取組についてであります。子供が将来にわたり自立し、豊かに生きていくためには、学力や知識のみならず、やり抜く力や協調性、自己肯定感といった非認知能力を育むことが極めて重要であり、また、先ほども答弁申し上げましたとおり、非認知能力は、子供が安心できる環境の中で、遊びや体験、人との関わりを通じて育まれるものであることから、家庭や地域の関わりが大変重要とされております。

こうしたなか、本市におきましては、子供たちの非認知能力を育むための取組として、子供・子育て部門、学校教育部門、生涯学習部門など、幅広い分野で様々な取組を進めているところであります。

まず、保育園におきましては、サッカー教室や野菜の苗植え・収穫、まゆ玉づくり、遠足や運動会、ハロウィンパーティーや豆まき会等のイベント活動を積極的に実施しているところであります。また、小中学校におきましても、児童会や生徒会活動、富士山学習、郷土学習だけでなく、運動会や学園祭、学校開放日といった様々な学校行事を実施しているところであり、このような切れ目のない取組により、園児・児童・生徒が地域の方々と関わる機会を設け、愛情と信頼感、優しさ・いたわり・勇気・あこがれ・自信を培えるよう活動しているところであります。

こども家庭センターにおきましては、日頃より、子育て相談・ペアレントトレーニングなどを通して、保護者が子供の気持ちを理解し、適切に関わる力を育てることで、

子供の自己肯定感や社会性の発達支援につなげるとともに、経済的困難や養育に悩みを抱える家庭に対しては、相談支援や関係機関と連携したサポートなど、子供が安心して成長できる環境を確保しております。

また、親子の遊びや体験を通した取組といたしまして、市内3か所にある「つどいの広場」において、親子で参加できる遊びの場や体験活動を企画し、子供が挑戦や工夫を楽しむ機会を提供しております。

さらに、生涯学習講座事業の一環といたしまして、家庭教育学級では、市内小中学校の児童生徒、保育園児や幼稚園児とその保護者を対象とし、軽運動など親子で一緒に楽しむ学習プログラムを毎月1回開催しており、富士山ジュニアカレッジでは、市内小中学校の児童生徒を対象とした陶芸教室やプログラミング教室、NPO法人富士吉田総合型地域スポーツクラブF L A G Sによるスポーツ教室など、体験学習を中心に、全21教室を開設しております。

加えて、本市では、子供たちにボールゲームを通して、スポーツの楽しさや魅力を体験できるボールゲームフェスタの開催や、公益財団法人富士吉田スポーツ協会による親子向けランニングイベント、スケート教室の開催、F L A G Sによるバスケットボール、サッカーなどを行うキッズ教室の開催など、興味あるスポーツに触れ、携わることができる機会や環境を創設しております。

これらの多様な体験活動は、遊びを通して他者と関わり、社会性や主体性、コミュニケーション能力といった非認知能力を育むことができる機会でもあり、集団生活や自由に過ごす時間を通して、子供の自己肯定感や想像力などを高める効果が期待できるものと認識しております。

今後におきましても、地域やボランティアの方々と協力し、スポーツ体験や文化体験といった多岐にわたる活動の円滑な推進と多世代交流の促進などに努めるとともに、放課後児童クラブや放課後子ども教室の活用・充実など、子供たちが参加しやすい取組等を通じて、協調性や思いやりの心を育む環境を整えていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、家庭・地域・学校と連携しながら、子供たちが将来にわたり生きる力を育むことができるよう、引き続き、非認知能力の育成に関する取組を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

「締め言葉」

只今、堀内市長より前向きなご答弁をいただき、私のモチベーションもあがりました。今後の子供達の非認知能力を伸ばす更なる取組にご期待申し上げ、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。